

平成27年度 第4回墨田区区民行政評価委員会 会議概要

会議の名称：第4回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成27年8月12日（水） 午後1時30分～5時00分

開催場所：墨田区役所8階 81会議室

1 開 会

鏡会長の挨拶で開会し、事務局から審査方法やタイムスケジュール、鏡会長から高橋委員の欠席、審議にあたっての注意事項について説明があった。

2 議 題

(1) 公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター補助金事業（生活経済課）

所管部署（小暮産業観光部長、高橋生活経済課長）から自己紹介の後、高橋生活経済課長から概要説明があった。

【主な質疑等】

(河上副会長)：実績の資料の成果指標についてだが、参加人数は延べ人数か。

回答(高橋生活経済課長)：延べ人数だ。リピーターが参加すればカウントされる。

(河上副会長)：チケットの販売枚数は、実際に使われているか捉えているか。

回答(高橋生活経済課長)：購入後、実際に使ったかどうかの追跡調査は行ってはいない。

(河上副会長)：事前質問「会員の満足度を調査したアンケート結果などはあるか」に付随することだが、2年前に実施した会員アンケートの回収率と、満足度の結果を知りたい。

回答(高橋生活経済課長)：全会員3273名に対し行い約300程度の回答を得た。回収率は10%弱だ。満足度については、アンケートで「満足度の高い項目はどれか」という項目を設定し、高いという回答が多かったのが、通信教育の受講補助、映画の鑑賞券、グルメの補助券、日帰りバスハイクなどである。

(河上副会長)：会員以外で区内の中小企業に対して、アンケート調査を行っているか。もしくは、ヒアリングなど行っているか。

回答(高橋生活経済課長)：現状、課としては実施していない。

(牟田口委員)：生活資金の貸付などのニーズも高いのではないかと。なぜやっていないのか。

回答(高橋生活経済課長)：現在は、東京都に勤労者向けの融資制度があり充実していることから、相談があった場合は、それを紹介している。

(牟田口委員)：区税で行っている事業だが、対象が区内の中小企業の勤労者である。加入率も低く、対象が一部に限られ、アンバランスだと思うがどのように考えているのか。

回答(高橋生活経済課長)：墨田区では、従業員9人以下の中小企業が8割を占めており、そのような企業に対して、大企業との企業格差を埋めるために始まったという経緯があるが、指摘のとおり認知度が低く、加入が少ない。ポスティングなどの加入促進活動を行っていく予定だ。

(牟田口委員)：墨田区検定など、地元の歴史や認知度を高める取り組みを行っているか。

回答(高橋生活経済課長)：現在は行っていないが、チャレンジしていくことは必要だと思う。

(大嶋委員)：福利厚生サービスを民間に委託し、区からの補助無しにできるか検討したことはあるか。

回答(高橋生活経済課長)：手法として、民間の事業者へ委託することや、複数の自治体にまたがって広域化するなどの事例もある。検討の必要性は感じているが、現在深く議論はしていない。今後行いたいと思う。

(大嶋委員)：補助金の目的に「地域産業の活性化に寄与する」とあるが、どのようなことか。

回答(高橋生活経済課長)：人間ドックやグルメ、レジャーなど広範囲な福利厚生サービスがあることから、企業の人材の獲得につながり、産業の活性化につながる。

(大嶋委員)：交流なども生まれ活性化することも考えられるが。

回答(高橋生活経済課長)：それもあると思う。

(萩原委員)：課題のなかで、墨田区内の事業所数が減少傾向にあるということだが、墨田区内の全事業者数に対しての加入事業所数が少ないので、減少傾向にあると伸ばしていく必要があると思う。何を課題と捉えているのか。

回答(高橋生活経済課長)：事業所の中心は製造業だが、減少傾向にある。サービス業など、比較的增加傾向にある業種を対象に、認知度を向上し、加入促進していくことが必要になる。

(萩原委員)：平成23年度から事業所数が減少傾向にあるなかで、7月に会員が増えたとのことだが、何かきっかけはあったのか。

回答（高橋生活経済課長）：企業への案内やポスティングも継続的に行っているが、口コミなどにより、加入者が増えたのではないか。

（清水委員）：会員のなかで、まったく利用しない人と、頻繁に利用する人の不公平感が生じ、加入に影響していないか。

回答（高橋生活経済課長）：現状、不公平感を解消するために行っていることはない。アンケート調査によると、利用しないと回答している人は会員全体の14%程だ。多くの人が利用していると推測できる。だが、このような意見はセンターに報告する。

（河上副会長）：墨田区はものづくりのまちであり、製造業が中心だが、製造業だけでなく、地域全般の事業所に対して、サービス業など観光の分野にも力をいれていくのか、どのように考えているか聞きたい。

回答（高橋生活経済課長）：会員の分布を見ると、製造業が約22.5%、サービス業が9.8%となっている。主要な財源は会員収入・入会金収入だが、この部分を伸ばしていかないと、会員への多様なサービスができなくなる。幅広い業種にPRし、未開拓の事業者を掘り起こしていくことが必要だと考えている。だが、墨田区は製造業の比率が高いため、製造業の加入事業者もまだ伸びる余地がある。製造業を軸としながら、サービス業などの分野を伸ばしていこうと考えている。

（河上副会長）：収支計算書の中の、「2事業活動費 事業費支出『施設利用補助費支出』」が多くを占めているが、効率的に行うことができているのか。

回答（高橋生活経済課長）：施設利用の支出は大きく分けて2つある。利用した分だけ支払う場合と、施設を事前におさえ（借り上げて）利用する場合である。後者はお盆や正月など予約が取れない時期でも利用することができ有益である。前者はかかった分だけの支払いなので、当然効率よく行えているが、後者に関しても、実際は利用されずに、代金を支払っているなどの効率の悪い運営はしていないと認識している。

（河上副会長）：現在は、一般企業の福利厚生でも利用出来る施設を限定し、効率よく提供しているところが多いという印象を受ける。このサービスで対象としている施設は幅広いが、効率化するなどの検討を行っているか。

回答（小暮産業観光部長）：利用する人によって趣味嗜好は様々である。提供するメニューはある程度の種類は必要だと考えている。だが、指摘のとおり、効率化していく必要はあると思う。人気・不人気や満足度の高さ等を元に精査し、適正なサイズを見極めていきたい。

（河上副会長）：そのようなことについて議論や検討はされてきたか。

回答（小暮産業観光部長）：理事会のなかで事業部会と運営部会の2つの部会を設け、評価や満足度を捉え、運営に反映している。部会には様々な人が参加しているので、区民目線で、どのような事業を伸ばし、どのような事業を縮

小していくかを検討している。

(鏡会長)：公益法人化した理由は何か。これだけの事業なら公益法人化しなくてもできると思うが。

回答(高橋生活経済課長)：「公益」という名前が付くことによる社会的信頼性が高くなること、寄付が集めやすくなること、法人税の減免が受けられるなど税制上の優遇により自主財源を活用できること、などがあげられる。

(鏡会長)：公的な補助金をもらわず、自立した運営を目指すという目的はなかったのか。

回答(高橋生活経済課長)：公益法人は税制上のメリットがあるので、より自立的運営を目指していくべきだと思う。

(鏡会長)：収入が8000万円に対して、補助金が3700万円との占める割合が半分以下だが、補助金なしでも運営できるのではないか。

回答(高橋生活経済課長)：補助金がない場合、安定的に運営をするには民間の福利厚生サービス会社なみの高い水準の費用を取らざるを得なくなる。低廉な価格で大企業なみの福利厚生サービスを提供するというのがウリでもあるので、利用者の負担を抑えるという意味では、なんらかの補助金は必要であると思う。

(鏡会長)：時代の流れのなかで、それが必要な時期はあったとは思うが、現在はそれぞれの事業者のなかで、潤っているところとそうでないところの差がある。それを公的に支えるべきかどうかポイントだ。そういう意味では、中小企業の活性化ということが目的となるが、区としてどのようなアウトカムを描いているのか。

回答(高橋生活経済課長)：そこまでは描けていないと思う。

(鏡会長)：区としてそのようなアウトカムを描いて、区民に対して「これだけメリットがあるんだ」ということを訴えることができないと、公的な資金を支出している意味が薄れてしまう。そこを考えてほしい。

(鏡会長)：職員は何人くらいいるのか。

回答(高橋生活経済課長)：職員体制は、平成27年度で正規職員が3名、非常勤職員2名、臨時職員1名の6名体制で行っている。

(鏡会長)：その中に区の退職者はいるか。

回答(高橋生活経済課長)：2名いる。

(鏡会長)：そのようなことも、よく指摘される点だ。そのような点でも、誤解を生まないような運営をすることが必要だと思う。以前は国庫補助を受けていたり、スタートの時は国の支援もあったと思う。時代の変遷を捉えて、時代に合

わせた見直しをしていかないと、区民の支持を得られないと思う。

(牟田口委員)：事前質問「会費について、3700人の会員の事業者負担と個人負担の割合を教えてください。そのうち、自営業の方の割合はどれくらいか。」の回答にあるが、負担者の実態が捉えられていないと思う。様々な民間サービス等もあるが、実際に利用する人々のニーズを引き出して、より多くのより良いサービスができるかが、財団の価値になってくると思う。

【質疑時間終了】個人評価が行われた。

(2) すみだ福祉保健センター管理運営補助金事業(厚生課)

所管部署(青木福祉保健部長、池田厚生課長)から自己紹介の後、池田厚生課長から概要説明があった。

【主な質疑等】

(鏡会長)：福祉制度の様々な変化により、自治体によっては事業団を廃止するという動きもある中で、墨田区はどのように考えているか。引き続き継続していくのか。

回答(池田厚生課長)：設立当初は、事業団でしか運営できない事業もあり先駆的な役割を果たしてきたが、民間事業者で行える事業が増えてきている。新たな役割や事業を見直す時期だと考えている。

回答(青木福祉保健部長)：墨田区の社会福祉事業団は、基幹的な事業を行い、各団体との調整や方向性を示しながら事業を行っていきたいと考えている。

(河上副会長)：区の社会福祉の計画の中で、どのような役割を担うのか。ともに事業を進めていく民間団体はあるのか。

回答(池田厚生課長)：現在の社会福祉事業団の事業については、指定管理者制度のもと、指定管理者として受託してもらっている。その業務は区の施策に沿って、民間業者では困難な事業を、区と連携をしながら行っている。特に児童デイサービス「みつばち園」の運営は、区の中核的な療育施設と位置付け、他の通所施設を集め事業者連絡会や職員研修を実施している。民間事業者が運営を行っている施設の質を高める役割を担っている。

(大嶋委員)：実績に4施設を管理運営しているとあるが、これらの施設は民間でも運営できるのではないか。

回答(池田厚生課長)：「墨田母子生活ホーム」の運営、また「すみだステップハウスおおぞら」は、重度の方を対象にしているので、これらの施設の運営は民間での運営は難しい。これまで社会福祉法人が担ってきたが、運営する事業者が育っていないのが現状だ。

(鏡会長)：福祉の事業は本来儲からない事業だったが、介護保険法以後、事業と

して成立してきている。内容によっては儲かるものもあるし、そうではないものもある。そうではないものは委託料を払って運営するが、それらは事業団が行うほうが効率的だという判断をしているということだと思う。

(大嶋委員)：事前質問「他区の実施状況に関して、23区中14区は社会福祉事業団を設立しないでどの様な形で業務をしているのか。また、指定管理者制度を導入しているが、平成27年度に本事業に対して応札した他の組織(民間会社)はあるのか。」に関連するが、指定管理者に基づいているといっても、非公募では競争の原理がはたらかないのではないのか。

回答(池田厚生課長)：「墨田母子生活ホーム」については、公募にしたが民間からの応募がなかった。それ以外の施設については、区との連携や一体的な事業展開ということを考えて非公募としている。

(大嶋委員)：区民からしたら公募していくべきだと思う。

回答(事務局(大竹企画・行政改革担当課長))：現在、区でも公募すべき施設と非公募の施設を分けている段階だ。

(牟田口委員)：事前質問「『公共的な立場から、福祉、保健にかかるサービスを多様な人材(専門職)により、提供し』とあるが、どのような専門職が何人配置されているのか。」の回答に関して、専門職が161名と大部分をしめているが、これらの専門職をつなぐ役をどのように考えているか。専門職化すると自分の専門分野しか仕事と考えないなど、発生する弊害にどのように対応するのか。

回答(池田厚生課長)：専門職の比率は多いが、国や区の基準に基づいて配置した結果が現状のとおりである。事業団が管理している施設のなかで人事異動があったり、職員間の連携を密に行うことで、事業間の連携を図っている。

(牟田口委員)：事前質問「東京では、介護難民がでるとのデータが日本創生会議から近頃示され、区民は不安になっていると思われるが、現在は、事業団の今の事業で対応できているのか。何かデータがあれば示してほしい。」の回答で「介護難民についてデータがない」とあるが、データがなくてサービスの構築や今後の人材や組織の計画をどのように描くのか。

回答(池田厚生課長)：事業団では、区が設置した福祉施設の管理運営を行っているが、今後の介護事業の運営については、区の高齢者の計画、介護の計画に基づいて、必要な取り組みを行っていくので、特にデータは持ち合わせていない。

(牟田口委員)：事業団は核となって、他の団体等の育成をしていくべきだと思うが、どのように考えているのか。

回答(池田厚生課長)：事業団では、民間事業者のサービスの向上のための役割があると考えている。特に、児童発達支援センターでは、区内の通所事業所のサービス水準の維持向上を図る目的で事業者の連絡会、職員研修を積極的

に行っている。

(河上副会長)：墨田区地域福祉計画は主に高齢者用の施策として計画が作られているが、事業団としては、高齢者サービスだけでなく、児童発達支援などで児童福祉のサービスを行っているという認識でよいか。

回答(池田厚生課長)：そのとおりだ。

(河上副会長)：収支計算書について聞きたい。業務委託費支出、賃借料支出とは具体的にどのような内容なのか。

回答(池田厚生課長)：業務委託費支出はおもに会計業務の委託料、広報誌の印刷などだ。賃借料は、一般車両のリース費用やパソコン等の電算機器類のリース費用が含まれている。

(萩原委員)：23区中9区で事業団が設立されており、他の14区は指定管理者など民営で行っているということだが、そのあたりの運営の情報や連携の状況を捉えているか。

回答(池田厚生課長)：他区が具体的にどのような運営をしているかという情報は把握していない。

(萩原委員)：社会福祉事業団はなくなりつつあるのか。

回答(池田厚生課長)：はじめから設立していない区もあると思う。

(清水委員)：指定管理者制度に移行しているのに、経費削減の実績やデータなどの情報ないということだが、今後の方向性の中で説明があった「先駆的な事業」をどのように行うのか。

回答(池田厚生課長)：指定管理者の選定手続きのなかで、業務の要求水準書がある。その水準書で利用者サービスの向上や効率的な運営を求めている。指定管理者制度導入前の業務委託料と導入以降の指定管理料の平均額を比べると、28%程度の経費削減ができています。額にすると1億4000万円程度の削減が図られている。したがって、事業者では歳入の増加や経費の節減の努力を行っている。

(大嶋委員)：現在運営している4施設の管理運営が受託できなかった場合、職員はどうするのか。

回答(池田厚生課長)：以前、事業団が運営している施設で、公募により民間事業者の運営に切り替わったことがあったが、そのような場合は他部署への異動か、退職することになると思う。

(大嶋委員)：そのような事態を防ぐには、経費を安くし、サービスの質を高め、事業団でなくてはだめだという価値を作らないといけないと思う。

回答(池田厚生課長)：そのとおりだ。

(牟田口委員)：今までの話を聞いていて、組織経営の考え方が足りないと思う。また、地域福祉計画を基にして、どのような組織が必要なのかを考え、新しい取り組みをしていかないと今後難しいと思う。逆に新しい取り組みができれば、墨田区のウリとなると思う。

回答(池田厚生課長)：指摘のとおりだと思う。

(鏡会長)：管理施設は、現在非公募で行っているが、今後はどのように考えているのか。

回答(事務局(大竹企画・行政改革担当課長))：墨田区では平成17年に、公募する施設、非公募にする施設、直営で行う施設に分類し進んでいる。今後は公募でできるものはなるべく公募にしていこうという流れがある。それは福祉施設だけでなく、コミュニティ会館や図書館なども対象である。ただ、管理運営できる民間事業者が育っていることが前提となる。そのようなことについて検討し、整理をしている段階である。

(牟田口委員)：公募とともに、情報公開も行ってほしい。

(河上副会長)：「みつばち園」の利用者数と母子生活ホームの利用者数を教えてほしい。

回答(池田厚生課長)：みつばち園の利用者数について平成26年度は、集団療育は2774人、個別療育はすべての区分合計で2753人だ。母子生活ホームは、25室中24室を利用している。

【質疑時間終了】個人評価が行われた。

(3) すみだ学習ガーデン補助金事業(生涯学習課)

所管部署(後藤教育委員会事務局次長、岡本生涯学習課長)から自己紹介の後、岡本生涯学習課長から概要説明があった。

(萩原委員)：自立化に向けて、何か具体的に行っているのか。

回答(岡本生涯学習課長)：委託事業以外で、自主事業を行っている。星空の投影授業など区民向けの講座やまち歩きのイベントを実施するなどしており、それらによって収入を得るということを少しずつ行っている。

(萩原委員)：それらはどの程度の割合か。

回答(岡本生涯学習課長)：自主事業の収入自体は少なく、割合としては0%となっており、金額としては128千円だ。

(大嶋委員)：財源構成を見ると、区からの補助が多くを占めているが、そこまで巨額の補助をNPOに対して行うメリットはどこにあるのか。業務の効率化により、民間に任せていくなど方向性を聞きたい。

回答（岡本生涯学習課長）：区が直接実施すると想定すると、より多くの費用がかかる。NPO法人が実施することにより、人件費などの面でも効率よく実施できる。ただ、現在のように補助金と委託料で運営していくことが適正ではないと認識している。会費収入を増やすことや認定のNPO法人になり寄付金を多く集めるなどの動きを目指している。

回答（後藤教育委員会事務局次長）：この事業は区民に生涯学習のメニューを提示するというコンセプトではあるが、それ以外に、区民が自主的に企画し、事業を行っていくというコンセプトもある。地域振興という側面もあるので、一概に金額だけで判断できないこともある。

（牟田口委員）：区が要綱上で対象のNPOを指定しているが、本来はたくさんあるNPOの中から最適なNPOを選び、協定を結ぶなどが適正ではないのか。

回答（後藤教育委員会事務局次長）：現在はNPO法人だが、もともと区民ボランティアによる学習推進委員会をつくり、このような講習講座の事業を提供してきた。その組織をもとに、NPO法人設立の機運の高まりもあり、NPO法人化したという経緯がある。そのような意味では、区との共催に近い状態で行っている。

（牟田口委員）：第三者など外部からのチェックが不明確だが、どのようになっているのか。理事会はどのようなことをおこなっているのか。

回答（後藤教育委員会事務局次長）：外部評価を入れるべきだという意見はそのとおりだと思う。理事会は、各方面の方々や区民で構成されている。民間でいう外部監査委員にまではいかないかもしれないが、様々な区民の方の参加により多様な価値観で運営しているので、そのような意味では、均衡性は保っていると考えている。会計など法人としての一般的な監査はしっかりやっている。団体のガバナンスということ言えば、法的にはクリアしている。

（牟田口委員）：理事長の方はどのような方で、何年務めているのか。

回答（岡本生涯学習課長）：現在2期目で3年目になる。もとはすみだ学習ガーデンの理事も行っており、教育委員も行っていた。

回答（後藤教育委員会事務局次長）：学識経験者であり、区民でもある。

（大嶋委員）：事業部を分割して、その事業ごとにNPOを募集した方がコストが下がり、より効率的に運営できると思う。

回答（後藤教育委員会事務局次長）：そのような意見は伝えたいと思う。

（清水委員）：墨田区の生涯学習の推進計画の基本的な考え方はどのようなものか。

回答（岡本生涯学習課長）：区民が自ら学んでいく姿勢を大事にすることや、生涯学習を通して人と人とがつながる地域づくりを基本的な理念としている。

（清水委員）：すみだ学習ガーデンに計画のすべてを担わせているのか。

回答（岡本生涯学習課長）：すべてではない。区が直接行っている事業もあ

るし、区内の活動している団体とのネットワークなど様々な仕組みがある。学習ガーデンが行っているのは、計画の中の一部の位置付けだ。

(清水委員)：ニーズに合わせ講座の多様化が必要だと思う。公募型を取り入れたほうが区民により浸透すると思う。

回答(岡本生涯学習課長)：講座の内容を検討する際、サポーターとして会員が参加している。また、会員以外の区民の方からも講座の企画・提案ができるようになっている。ホームページなどでも、提案の募集も行っている。

(河上副会長)：ガーデンのサポーターの年齢層や性別など属性情報を教えてほしい。また、その人たちの稼働率を知りたい。さくらカレッジ出席者の会員の割合を知りたい。

回答(岡本生涯学習課長)：会員属性の詳細の数字が手元にない。主には高齢者層になる。

回答(後藤教育委員会事務局次長)：登録会員数は200名程いる。そのなかで正会員として部に所属しているのがこれらの半分程度いる。半分はなんらかの形で稼働している。

回答(岡本生涯学習課長)：さくらカレッジの参加者数は延べ17000人以上いる。それに対し会員数は200名程度なので、さくらカレッジの出席者の会員比率はかなり低いと予想される。

(河上副会長)：行政でないとできない生涯学習への補助とは何か。区が行うべき理由は何なのか。

回答(岡本生涯学習課長)：生涯学習の講座は民間企業でも実施しているところもあるし、自主的な団体もあるので、必ずしも行政だけが生涯学習を担うという時代ではないと思う。ただ、すみだ学習ガーデンで行っているのは、民間では行うことができない、墨田区の特色がある講座を行っている。また、一般的な講座でも、講座終了後サークル化を促したり、区民の継続的活動のフォローを行っている。

(河上副会長)：墨田区の特色がある講座とは何か。

回答(後藤教育委員会事務局次長)：例えば、墨田区は葛飾北斎でまちづくりを行っているが、葛飾北斎の入門講座を行っている。また、墨田区の下町に関する歴史講座のようなものも行っている。

(牟田口委員)：NPO法人の定款が見当たらないが、情報を出してほしい。

回答(岡本生涯学習課長)：定款はある。目的としては、区民の生涯学習に寄与することなどがある。種類としては、社会教育活動の推進や文化芸術スポーツの振興を図る活動などをあげている。

(牟田口委員)：現状教育委員会から補助金がでているので、教育委員会のことだけしかできていないのではないかと。

回答（岡本生涯学習課長）：定款上は区の補助事業・委託事業以外もできることになっているので、少ないが自主事業や区以外の受託事業を行っている。

（牟田口委員）：会員の入れ替わりがないのではないか。

回答（岡本生涯学習課長）：会員数にあまり変化はないが、毎年10%程度は入れ替わっている。

（牟田口委員）：会費はいくらか。

回答（岡本生涯学習課長）：年間3000円だ。

（萩原委員）：受講をしている人は墨田区全域なのか、一部の人（施設近辺の人）なのか、受講者の所在地に関する情報はるか。

回答（岡本生涯学習課長）：地域と人数に関するデータは現在手元にない。施設が向島地域にあり、近隣の地域の人の方が通いやすいので、多いと思う。

（河上副会長）：すみだ学習ガーデン経費内訳の「情報紙の発行等広報事業の委託料」とは、何のことなのか。

回答（後藤教育委員会事務局次長）：情報紙の新聞折込料が多くを占めていると思う。

（河上副会長）：委託料を削減する努力は行っているか。

回答（後藤教育委員会事務局次長）：相見積もりなどは行っている。経費削減の意識はある。

（鏡会長）：憲法89条に「公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、公的な資金を提供できない」という規定があるが、それに対して抵触するなどの議論はあったか。

回答（後藤教育委員会事務局次長）：知る限りではなかった。

（鏡会長）：では、なぜ民間団体に公的な資金が提供されるのか。

回答（後藤教育委員会事務局次長）：繰り返しになるが、過去の沿革があったのと、区と協働的にやってきており共催に近い形なので、公益的な団体だという認定のもと補助している。

（鏡会長）：社会教育の根拠というのは、憲法の規定があるので、公的な団体が事業を提供しなくてはならないということだった。社会福祉法人や宗教法人ができたのも、憲法の規定があったので「公の支配に属する」特殊法人をつくりそこに公金がでるという構造にした。そう考えると、いきなりNPO法人に公的な資金がでるとというのは、公的な団体がNPOになったとはいえ、誤解を生む可能性があるのではないかと思う。

回答（後藤教育委員会事務局次長）：私の認識では、学校（私学）に対する助成の問題が大きいのではと思う。社会教育というより生涯学習という幅広い

範疇での話なので、そのような問題は起こらないのではないかと思います。

(鏡会長)：NPOであるすみだ学習ガーデンに対して公的な資金を提供することが、果たして社会的に区民全体に認められるかということが懸念としてある。また、さきほど地域的な偏在の話もあったが、税金が使われていることは、そこに参加していない区民が何らかの負担をしていることになる。そのように考えると、学習機会を得る人が応分の負担をしていくことがスマートな方法なのではないかと考えられる。

回答(後藤教育委員会事務局次長)：受講することだけを考えるとそのような考え方もできるが、企画など区民が提供し、学習した区民が自主学習の裾野を広げていくという一連の行動を、生涯学習を通して行っていくという理念がある。そのような考えだと、公益性のある補助と言えらると思う。

(鏡会長)：企画する区民も、学習する区民も、自ら進んで行っていると思う。決して行政がお金を渡してやってくださいというものではない。

回答(後藤教育委員会事務局次長)：これらは、もともと行政がやってもよかつたものだと思う。それを肩代わりしているという側面もあると思う。

(鏡会長)：方向性としては適当だと思う。行政職員が教育機会をつくり、一方的に教育を施すという考え方よりは、区民が自ら企画するのは尊いことだと思う。ただ、一部の強い意見をもった人たちがいる方向に導くということもありうるということである。そのようなことに対して、どのように歯止めをかけるかという観点と、公的な資金が提供されていることにより、公的なコントロールが及んでしまう可能性があるという観点から考えると、教育の自立性を担保するためには、公からなるべく遠いところに置いておくべきだという話だ。お金の面を含め、自立した事業を営めるような将来像を描くべきだと思う。

【質疑時間終了】個人評価が行われた。

3 委員会評価

各委員から順番に個人評価にあたってのコメントを聴取し、意見交換を行った後、委員会評価を行った。

(1) 公益社団法人墨田区勤労者福祉サービスセンター補助金事業(生活経済課)

【高橋委員(鏡会長代読)：個人評価「D」】

基本的には、自律的な運営・事業実施を目指すものであり、その点において収入増と効率的な運営が必須である。今後は、近隣自治体の類似団体との連携・共同化、広域化を図っていくことがあるべき姿と一般的に言われていることから、その点も視野に入れ運営の在り方を検討していただきたい。

また、制度を運用していくにあたっては認知度の低さは改善の余地があると思われる。

【大嶋委員：個人評価「D」】

本事業は民営化、もしくは他の区との協働での民営化等を検討する必要がある。なお、中小企業の労働者福祉への補助は必要だと思う。

【清水委員：個人評価「C」】

福利厚生サービスについては、不公平感を出さないように改善する必要がある。

【萩原委員：個人評価「D」】

中小企業労働者への福利厚生は必要だが、民営への移行も検討しているとのことなので、自立を含めて見直しの時期なのではと感じた。また、メニューの充実度が高く、そこまで税金でカバーする必要があるのか疑問だ。

【牟田口委員：個人評価「E」】

このような補助金は、時代の変化についていけないのではないか。時代に合わせたサービスのあり方が検討されていないと感じた。以前にアンケート調査を行ったということだが、事業主が経費として計上できるということで参加しているだけで、勤労者が本当に今のサービスを求めているかは不明だ。

【河上副会長：個人評価「E」】

必要性に関していうと、完全に自立化していくべきだと思う。公益性についても、中小企業の従業員数の約3%程度のカバーということなので、やや偏りがあると感じている。効率性・適格性についても、アウトプットの実績値すら把握していない状況なので、まずは数値を把握し見直しを行ってほしい。個人的には、ものづくりを中心とした中小企業を支援していくことはとても大事だと考えている。補助金とは違った形で地域産業を支援して行ってほしい。

【鏡会長：個人評価「D」】

中小企業の育成が必要な時代もあったが、今もなお必要かどうかということについては議論すべき点だし、そこに公的な資金を適用する意味合いは薄れてきていると思う。特にアウトプットの点で評価の数値を示せていないので、なおさらである。公益社団法人を作ったのであれば、独立した運営を目指すべきである。いつまでも補助金を提供するというのは、社団法人を作った目的に反するのではないか。また、社団法人を作ったことにより、組織が大きくなり運営が難しくなる。合わせて、区の退職者の受け皿になっている側面もある。区の退職者の受け皿だから補助金を出すという構造は、区民からの理解を得るのは難しい。透明性のある運営をしてほしい。

【委員会評価】

以上の個人評価（C... 1人、D... 4人、E... 2人）を踏まえ、委員会で検討した結果、委員会評価を「D」とした。

(2) すみだ福祉保健センター管理運営補助金事業 (厚生課)

【高橋委員 (鏡会長代読) : 個人評価「D」】

利用者サービスがどれだけ向上したのか、効率的・効果的な施設運営が本当に実現で来ているのかも不明確である。本制度の効果を把握すべきである。指定管理者選定手続きが非公募で実施された点、27年度においても選定手続きが実施されていない点は、制度趣旨を踏まえた運用となっていないと見受けられることから、改善を図っていただきたい。

【大嶋委員 : 個人評価「C」】

ある程度の必要性はあると感じている。事業団が区から受託している事業は、今後公募になる可能性があり、それに伴い補助金事業も見直されていくべきだ。本事業団の質の向上を求める。

【清水委員 : 個人評価「C」】

指定管理者制度等の公募型にするべきである。今後も非公募のまま続けていくことは悪影響が懸念される。

【萩原委員 : 個人評価「C」】

民間へ移行できる事業は移行することなので、区はすべてを担うのではなく、一般公募を進めて事業の透明化と効率化を図ってほしい。

【牟田口委員 : 個人評価「D」】

質問に対する回答 (データなど) がなかった。現在は、十分なサービスを提供していると思うが、将来の墨田区の姿を描いて、地域や組織を創っていくという中心的な課題にこの保健センターが組み込まれるのか不明確だ。

【河上副会長 : 個人評価「C」】

民間で担う団体が育っていないことなので、そのような点においては必要性があると思う。サービスの受給者などやや偏りはあるが、公益性もあると思う。効率性においては、指定管理者の手続きの不明確さや、アウトプット、アウトカムの実績値がでないという点で低い評価としている。取り扱っている情報がデリケートなものであると思うが、最低限のアウトプットは出すべきだ。適格性については、一部では補助目的を達成していることもある。高齢者を対象としたサービスは民間と競合することから、すでに達成していると思う。

【鏡会長 : 個人評価「D」】

社会福祉制度改革の中で、公的セクターが果たす役割は相対的に小さくなってきている。特に、事業化が成り立つ事業 (高齢者福祉や介護保険) などは大胆に見直すべきだと思う。ただ、公的セクターは安心感もあるので存在を一概に否定はできないが、常に効率性が問題になる。このように大きな組織になり、200人を近い専門職を抱えているとなると、効率化の問題が否めない。

【委員会評価】

以上の個人評価（C...4人、D...3人）を踏まえ、委員会で検討した結果、委員会評価を「D」とした。

（3）すみだ学習ガーデン補助金事業（生涯学習課）

【高橋委員（鏡会長代読）：個人評価「E」】

補助目的が不明確で、民間事業者が実施する学習機会が多く存在している現在の環境の中で、引き続き区が本事業に対して補助金交付を行い関与することの必要性について疑問である。特に、管理費補助が行われていることについて、これは本来の補助対象経費とは考えられない。学習サポーター登録人数を成果指標としているが、果たして補助目的と適合しているのか。平成26年度に入会者23名とあるが、登録人数は25年度から26年度と変わらず、むしろ脱会者も多いという印象を受ける。受講者からの受講料収入や広告収入等の自己収入での運営可能な体制とし自立化を目指すべき。

【大嶋委員：個人評価「D」】

NPO法人としての財源で、区からの負担・補助金・受託の比率が大きい。補助金・受託内容を見直すべきだ。各事業部を分割し、区からの補助金・受託を下げるべきだ。各種競争原理を適用すべきだ。また、講座内容を区が行うべきものに限定し、民間が行うことができる講座はやめるべき。

【清水委員：個人評価「C」】

生涯学習の関係では、多分野にわたるので、時代の流れの中で学習ニーズに応えられていないと感じた。他の法人も参加できるシステムを考える必要がある。

【萩原委員：個人評価「E」】

事業の課題にあるように、自立するべきだと思う。講座を受ける人が、墨田区北部に集中していることから、利用する人数も一部に限られているのではないかと感じた。利用者が利用料をより負担する構造や、自主財源を増やすべきだと思う。経費を10分の10補助するのも、21年間続けているので見直すべきだ。

【牟田口委員：個人評価「D」】

一定の効果は認められるが、もっと大きな生涯学習の目的、例えば「雇用に結びつくような専門性を高めた学習」があるのではないか。また、革新的な改善、第三者的な評価がなされていないという印象を受ける。成り立ちの経緯はわかるが、墨田区と協定をするなど見直しが必要だと思う。

【河上副会長：個人評価「E」】

生涯学習センターが開設された平成6年度～10年度くらいは必要性はあったかもしれないが、その時期から長い時間が経っている。現在では、行政が10

分の10補助する必要性はないのではないか。公益性についても、この補助事業の受益者が明確になっていない。さくらカレッジなど、どのような属性の人が受けているのかわからない。適格性についても、すでに当初の目的は達成できていると判断した。そもそも、行政が生涯学習としてやっていくべき方向性や、やるべき事業は別にあるのではないかと思う。

【鏡会長：個人評価「E」】

NPOは基本的には自主的に運営を目指すべきで、公的な資金によって運営されるべきではない。また、ある一定の地域で行っているため、地域的な差があり、不公平感がある。各地域で自主的な活動を支援するような生涯学習のあり方にしてほしいと思う。一点集中主義ではなく、地域に分散するような方法を考えるべきだ。

【委員会評価】

以上の個人評価（C...1人、D...2人、E...4人）を踏まえ、委員会で検討した結果、委員会評価を「E」とした。

4 第5回委員会事前質問の検討

次回、第4回区民行政評価委員会の事前質問について、確認・検討を行った。

5 その他（事務連絡等）

事務局から、第5回区民行政評価委員会開催日時などについて説明があった。

6 閉会